

<学校への協力要請>

【特措法第24条第9項に基づくもの】

- 中学校・高等学校・大学等においては、オンライン授業など授業方式の工夫や時差通学の実施など、感染リスクの低減を図ること
- 学生・生徒・児童・教職員に「県民への協力要請」を周知すること
- 学生・生徒・児童の部活動、課外授業における感染リスクの高い活動は制限や自粛すること
- 学生寮における感染防止対策を徹底すること
- 飲食の際は、黙食を徹底するとともに、同一テーブル4人以下、十分な距離の確保、食事時間の分散など、感染防止対策を図ること
- 学生・生徒・児童・教職員の日々の健康管理を徹底するとともに、体調に不調を感じる場合は出席・出勤させず、早期の受診を促すこと

県民の皆様へ

【特措法第31条の6第2項に基づくもの】

- 営業時間の短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしないこと

【特措法第24条第9項に基づくもの】

- 少しでも症状がある場合、発熱がなくとも、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出等を止めること
- 4つの「岡山ルール」及び「マスクコード」の遵守
- 「新しい生活様式」の実践の徹底
- 外出する必要がある場合にも、混雑した場所や感染リスクが高い場所や時間を避けて行動すること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等や、営業時間短縮要請に応じていない飲食店等の利用を自粛すること
- 路上、公園等における集団での飲酒、地域で集まって行う会食やカラオケなど、感染リスクが高い行動は行わないこと
- 発熱等の症状がなく、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる県内在住者は、無料検査を受検すること

【法に基づかない働きかけ】

- ワクチンには感染症の発症や重症化を防ぐ高い有効性が認められているため、ワクチンの接種を受けること



© 岡山県「ももっち」

岡山県 まん延防止等重点措置期間 4つの「岡山ルール」



© 岡山県「うらっち」

★会食は **4** 人以下2時間以内で、家族や毎日顔を合わせている人たちと

★ **3** 密は一つの密でも避けて、手洗い、換気を徹底

★不要不急の都道府県間の移動、特に感染拡大地域との往来は極力控え、

※ワクチン・検査パッケージ又は対象者全員検査による緩和措置は適用しない

移動前後 **2** 週間は体調管理に気を付けて

★ワクチン接種後も **1** 枚のマスクがあなたとあなたの大切な人を守る

みんなで守って感染リスクを **0** に近づけよう！

※感染拡大地域：緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域

3

思いやりのルール「マスクコード」

～みんなで守って、大切な家族、従業員の皆さん、
医療関係者の皆さんに広げよう優しさの輪～



○不織布マスクを正しく着用

不織布マスクを顔にすき間なくフィットさせ、しっかり着用を
布やウレタンより不織布の方が感染予防効果等が高いことが示されています

○話すときは「マスク会話」

休憩時間などは、つい気が緩みがちなので特に注意を

ケース① マスクを外して更衣室や喫煙室で談笑して感染拡大

○食事のときも話をするなら必ずマスク

会話するときは必ずマスク着用を

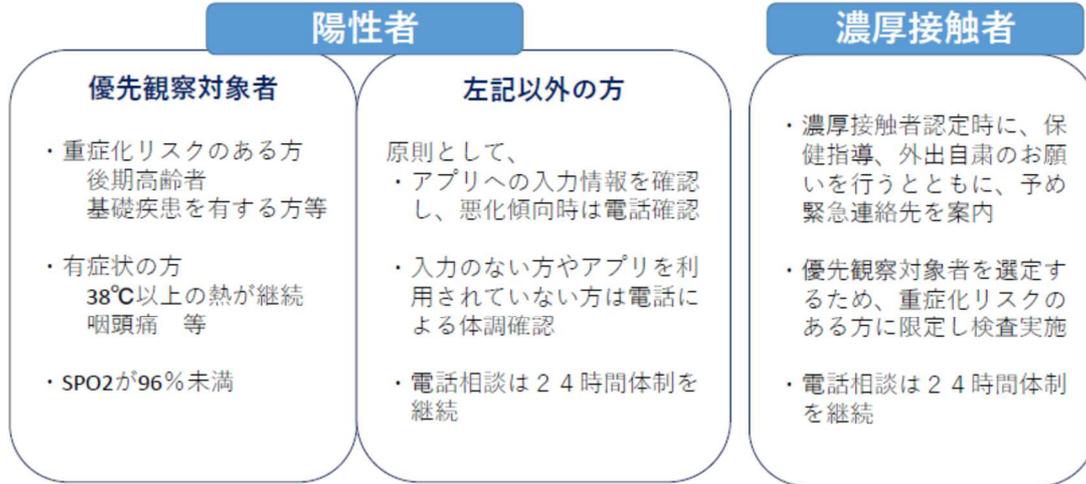
飲食するときは黙食の徹底を

ケース② 子どもが県外から帰省し、親族で集まり会食をして全員感染

4

県保健所における自宅療養者健康観察の重点化

新規陽性者及び濃厚接触者の急増により、保健所や自宅療養サポートセンターがひっ迫していることから、リスクの高い方を優先して、フォローアップを行う。



上記と同時に、保健所及び自宅療養サポートセンターの体制拡充を図る